



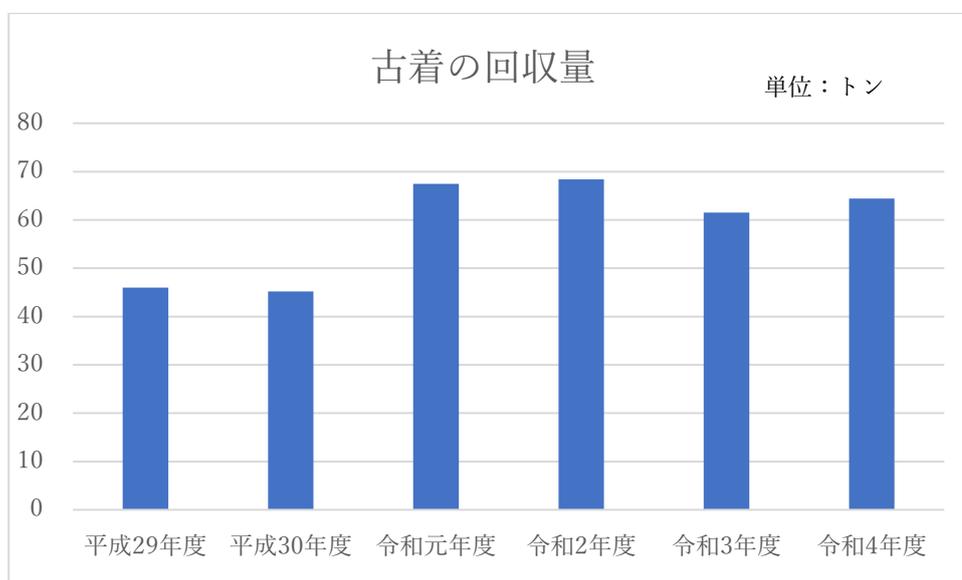
発行日	令和5年7月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

古着類もリサイクルができます

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の収集を始めました。

国内では廃衣類が年間約94万トン発生しており、その7割が焼却処分され、有効活用されていないのが現状です。(出典：独立行政法人中小企業基盤整備機構「繊維製品3R関連調査事業報告書」)

庄原市で収集した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされていて、古着の収集前より市の焼却施設での**焼却処理が、年間約60トンも減っており**、二酸化炭素の排出を抑えることができます。



古着の収集開始から今までの推移では、平成29年度と令和4年度を比較すると、みなさんの分別の協力により18トンも古着の収集が増加したことになります。

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋(青色)『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、リサイクルプラザ・東城ストックヤードへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・汚れが著しい、悪臭がするものは『燃えるごみ』として出してください。
- ・綿が入った衣類は『燃えるごみ』としてください。(はんてん、ダウンジャケットなど)